

別紙 使用可能な音源（楽曲）について

■ステージの様様をYouTubeで配信する予定のため、音楽使用に関する権利処理（著作権および著作隣接権）の都合上、
次の条件1と条件2の両方を満たす楽曲に限り使用が可能です。※自身が作曲したオリジナル曲は以下の条件にかかわらず使用可

【条件1】

「**JASRAC（一般社団法人日本音楽著作権協会）が管理**」する「**内国作品**」である。

※JASRAC以外が管理する楽曲や、外国作品（洋楽）の利用は禁止します。

【条件2】 ①②のいずれかである。

①「**JOYSOUNDのカラオケ伴奏音源**」である。※練習用に貸し出し可

（主催者が協力会社のJOYSOUND（株式会社エクシング）へ使用許諾申請を行います。）

②**自身で演奏したもの、自身の演奏に合わせて歌唱したもの、自身で制作したMIDIデータである**

※条件を満たさない音源（楽曲）を使用した場合、権利侵害を理由として、にしのみや市民祭り協議会の公式YouTubeチャンネルのアカウントが停止される等、市民祭りの続行が困難となる可能性がありますので、上記条件を厳守してください。

※市販のCDやダウンロードした音源等の使用は禁止します。

※但し、著作権および著作隣接権（原盤権等）の権利処理を自ら行った音源、または権利処理が不要な音源（誰でも自由に使用可能なフリー音源等）であると主催者が認めた場合は、使用を許可する場合がありますので、これらの音源の使用を検討される場合は必ず事前にご相談ください。

使用可能な音源（楽曲）の判別について ※フローチャート

■使用する音源（楽曲）は「JASRAC（一般社団法人日本音楽著作権協会）が管理」する「内国作品」ですか。▶3頁参照

いいえ

使用禁止です。

JASRACが管理していない音源（楽曲）や、外国作品の利用は禁止です。

はい

■使用する音源は下記①～④のどれかに該当しますか。

- ①「JOYSOUNDのカラオケ伴奏音源」▶4頁参照
- ② 自身で演奏したもの
- ③ 自身の演奏に合わせて歌唱したもの
- ④ 自身で制作したMIDIデータ

いいえ

原則、使用禁止です。

- ・ レコード会社等のCD音源、ダウンロード音源
- ・ 上記以外のカラオケ事業者の伴奏音源
- ・ アーティストのPV、TV番組、映画 等は原則使用禁止です。

※但し、著作権および著作権隣接権（原盤権等）の権利処理を自ら行った音源、または権利処理が不要（誰でも自由に使用可能なフリー音源等）であると主催者が認めた場合は、使用を許可する場合があります。

はい

使用可能な音源です。

条件1 「JASRACが管理」する「内国作品」であるかどうかの検索方法

■ J-WID (JASRAC作品データベース検索サイト) <http://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>で検索
下記③の内外欄が「内国作品」であること、④「放送」と「配信」の両方が「○」であることを確認できれば、条件1はクリアです。



①「上記の内容に了承して検索に進む」をクリック

②「作品タイトル」または「アーティスト名」で検索

③内外欄が「内国作品」であることを確認

④「放送」と「配信」の両方が「○」であることを確認

条件2 JOYSOUNDのカラオケ音源の検索方法

■ JOYSOUND公式ウェブサイト (<https://www.joysound.com/web/search>) で検索し、「曲名」または「歌手名」で検索し、希望する楽曲がヒットすれば、条件2はクリアです。



JOYSOUND

曲・歌詞を探す 全コンテンツ

① 「曲名」 または 「歌手名」 で検索

〇〇〇 "を含む検索結果

すべて (66件) 曲 (26件) 歌手 (2件) 番組 (0件) うたスキ動画 (38件)

曲一覧: 26件

〇〇〇 ん

② 検索した 「曲名」、 「歌手名」 が ヒットしたことを確認

〇〇〇 'のカラオケ配信情報

〇〇〇 《本人映像》

曲番号 〇〇〇

配信予定: 配信済み

③ 上記画面を下にスクロールしていき 「曲番号」 を確認してください。